

日本学生支援機構奨学金

「適格認定奨学金継続願」の入力について

貸与終了予定者以外を対象とした継続の手続きを必ずインターネットより入力してください。

各学部・研究科（学府・教育部）の奨学金担当係もしくは各専攻事務室等を通じて、必ず貸与額通知書、継続願提出用ID・パスワードを受け取り、下記入力期間内に必ず入力してください。なお、貸与終了予定（最終学年）の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」の入力等は不要です。

○入力期間

平成24年12月17日～平成25年1月31日

（12月29日～1月3日を除く）

～「適格認定継続願」の手続きの流れ～

